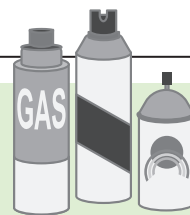




スプレー缶・カセットボンベの出し方

火災事故が多発しています!

スプレー缶、カセットボンベは**必ず中身を使い切り、出し切り**ましょう!



1 確認

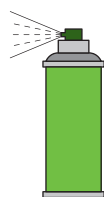
缶を振って
中身を確認!



中身が残っていると
シャカシャカなど音がします。

2 使い切り

不要なものは、
新聞紙などに
吹き付ける。



3 出し切り

ガス抜き
キャップで
出し切る。



火気のない風通しの良い屋外で、周囲への飛散に気を付けてください。

4 資源ごみに出す

資源ごみ「カンやビン」の収集日と、
「資源ごみ回収所」で回収しています。

穴開け
不要!

ガス抜きキャップに関する情報は(社)日本エアゾール協会の
ホームページをご覧ください。



☎環境経済課 ☎388-1114

国民年金

こんな時は届出が必要です

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満のすべての方が加入する制度です。届出を忘れると、将来受け取る年金の金額が少なくなったり、受け取れない場合があります。また、不意の事故や病気で障がいが残った時の障害年金や、亡くなられた時の遺族年金が支給されなくなるおそれもあります。

次のようなときは届出を忘れずに行って、あなたの大切な年金の権利を守ってください。

届出が必要なとき	異動の内容	届出のときに持参するもの
退職したとき(厚生年金、共済年金加入者の場合)	第2号被保険者から第1号被保険者になります。	・基礎年金番号がわかるもの ・雇用保険被保険者離職票 など
配偶者(厚生年金、共済年金加入者の場合)に扶養されていたが配偶者が退職したとき	第3号被保険者から第1号被保険者になります。	
収入増加などにより配偶者(厚生年金、共済年金加入者の場合)の扶養を外れたとき		

- ・第1号被保険者 20歳以上60歳未満の自営業者、学生、無職の方など
- ・第2号被保険者 会社員や公務員など厚生年金、共済年金に加入されている方
- ・第3号被保険者 第2号被保険者に扶養されている配偶者で20歳以上60歳未満の方

☎住民課 ☎388-1115 / 岐阜南年金事務所 ☎273-6161